

# 入退域管理施設（出入管理施設）の運用開始について

平成25年5月30日

東京電力株式会社

○当社は、福島第一原子力発電所への出入管理(※)をJヴィレッジにて実施中。

(※)人員・車両の汚染検査・除染、保護装備の着脱および線量計の配布・回収  
なお、上記のうち、車両外部の汚染検査・除染については、平成24年8月10日より  
福島第一原子力発電所構内にて実施中

○これらの機能を福島第一原子力発電所に移転するため、発電所正門近傍に入退域管理施設を建設中。

○同施設は本年6月竣工予定。**6月30日午前0時をもって運用を開始する予定。**



## 施設の概要と機能

### 施設概要

#### 位置

福島第一原子力発電所  
正門西側

#### 建屋規模

延べ床面積	7,679㎡
建築面積	3,831㎡
管理棟1	地上3階
管理棟2	地上1階
化学分析棟	地上1階、地下1階
装備品倉庫	地上1階



### 主な機能

#### 人員スクリーニング・除染

退域時に体表面の汚染を測定。汚染が確認された場合、シャワーにより除染を行う。

#### 防護装備の着用、脱衣

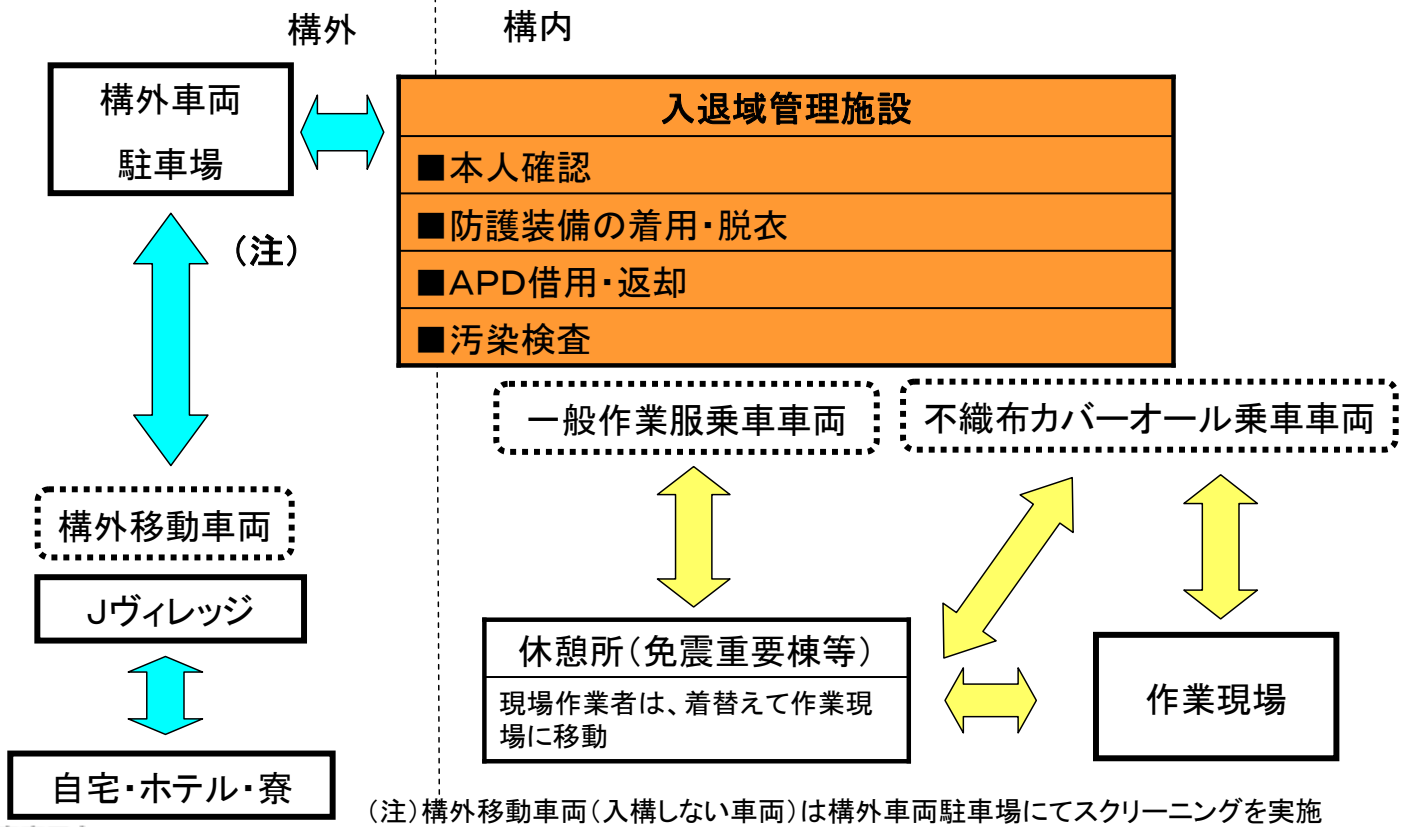
タイベック、手袋、マスク、ヘルメット、作業靴等を配備。

#### 線量計の配布・回収

線量計を配置し、入域時に配布。退域時に線量を測定し、回収。

# 入退域管理施設運用開始以降の人員・車両の流れ（1）

●運用開始以降、人員は入退域管理施設を通過して発電所に入退域する。



# 入退域管理施設運用開始以降の人員・車両の流れ（2）

- 人員は構外移動車両(バス等)にてJヴィレッジ等より発電所に移動し、入退域管理施設に入る。
- 本施設にて、本人確認の実施、防護装備の着用、線量計の配布を受け、発電所構内に入域。
- 発電所構内の移動は構内専用車両(バス等)で行う。
- 退域にあたっては、入退域管理施設にて汚染検査、防護装備の脱衣、線量計の返却を行う。
- 構外から構内に入る工事車両は、退構前に、車両スクリーニング場で汚染検査を実施。



# その他（車両運用について）

●福島第一原子力発電所への入構・アクセス車両を制限するため、車両許可制を導入。

## 許可対象車両

- ①通勤車両  
Jヴィレッジや各協力企業事務所～構外車両駐車場を運行するバス
- ②構内に入構できる車両  
ダンプ、生コン車、ユニック車、クレーン車等の「機材（資材）を構内へ運搬する車両」及び「構内で使用する重機」
- ③構内専用車両  
構内循環バス、工事車両・重機

元請名	○ ○ 建設
企業名	○ ○ 工業
工事件名	福島第一原子力発電所 安定化作業に伴う ○ ○ ○ 工事
車両ナンバー	いわき○○○ ふ○○-○○
管理No	○○○
有効期限(工事期間)	平成25年6月○○日 ~ 平成26年6月○○日
発行元	東京電力(株)福島第一 安定化センター 総務部 総務GM 印

## 発行・使用・返却

- ・許可を求める者が当社に申請。当社は、必要性・妥当性を確認し、許可書を発行。
- ・許可を受けた者は、許可書を車両に貼り付け、運行。

## 【参考1】今回移転する機能とJヴィレッジに残る機能

●入退域管理施設の運用開始に伴い、Jヴィレッジの出入管理機能が福島第一原子力発電所に移転。

現状

6/30 以降





# 【参考2】 出入管理施設への医療機能統合

## Jヴィレッジ

### Jヴィレッジ診療所

#### JV診療所の廃止

JV診療所は6月末で榑葉町に返還  
※返還準備の為、診療は6月26日(水)  
AM8時で終了  
(6/30迄は必要に応じて、周辺医療機関等  
をご紹介)

#### JV診療所の役割変化の背景

- ・現状では1F重傷者の搬送拠点の役割はなくなっている。(JVは経由しない)  
→救急隊とは富岡消防署でドッキング
- ・JV診療所の受診者はほぼ軽傷者  
→周辺の医療機関で対応可能
- ・万一、JV・その周辺で重傷者発生時でも救急隊が5分程度で到着し対応可能

## 福島第一

### 入退域管理施設内 1F救急医療室(仮称)

6月30日から入退域管理施設内に  
新たな救急医療室を開設  
→作業員が必ず通過する同施設内に  
医師が24時間常駐し、利便性が  
大幅に向上

- 機能
  - ・傷病者の救急措置
  - ・作業員の一般診療 等

移  
転

### 5/6号救急医療室

入退域管理施設竣工に併せ機能移転

- 機能
  - ・傷病者の救急措置
  - ・作業員の一般診療 等